



岐阜県

事故ゼロプラン

事故危険区間重点解消作戦
(平成23年度版)

みんなでつくる
安全 あんしん 岐阜のみち

国土交通省 中部地方整備局 岐阜国道事務所 多治見砂防国道事務所 高山国道事務所

岐阜県警察

01 プランの概要

交通安全事業の効率性を高め、「成果」を重視した取り組みを導入します

計画の背景

岐阜県内における交通事故は、年間1万件以上発生し、100名を超える方々が事故の犠牲になっています。こうした現状を踏まえ、国土交通省では、交通安全事業の効率性を高めるとともに、県民の皆さまと一体になって重点的に交通事故を減少させるための新たな取り組みとして、「岐阜県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」をスタートさせます。

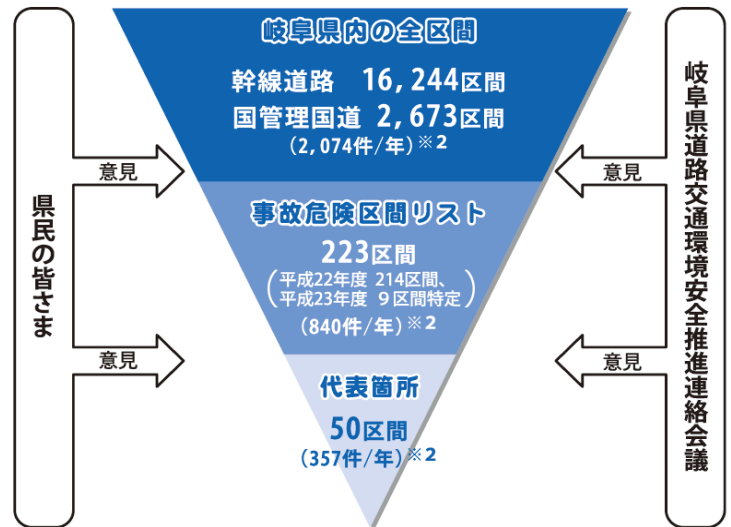
計画の概要

岐阜県事故ゼロプラン(以降「本プラン」とします)は、岐阜県内の幹線道路全16,244区間(このうち、国が管理する国道2,673区間)から事故の危険性が高い区間(事故危険区間リスト)および優先的に取り組みを行う区間(代表箇所)を県民の皆さまとの協働により選定します※1。これらの区間に対し、優先的、集中的に対策を実施していくことで、効果的に県内の交通事故を減少させていくことを目指しています。

※1：平成22年度は国が管理する国道を対象に取り組みを試行していきます。

※2：平成17～20年の年平均死傷事故件数

岐阜県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)のイメージ図

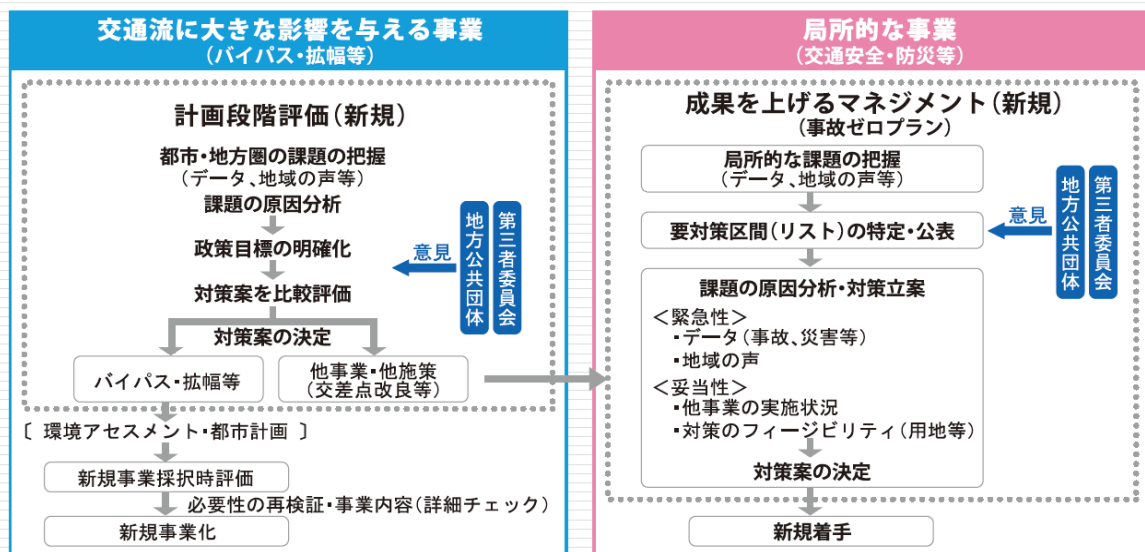


岐阜県の事故ゼロを目指して

参考 「政策目標評価型事業評価」の概要

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るための新たな取り組みとして、「政策目標評価型事業評価」を導入することとしました。

事故ゼロプランは、この「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための計画です。



政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて(平成22年8月国土交通省記者発表資料)より作成

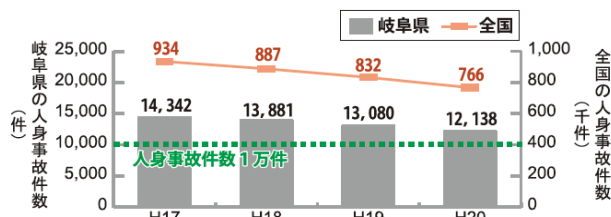
02 岐阜県の事故特性

交通安全に関する岐阜県を取り巻く情勢と課題

岐阜県内では、年間100名を超える方々が交通事故の犠牲になっているほか、高齢者の事故が多く、幹線道路に集中する傾向があります。本プランでは、事故対策を効果的に進めていくため、事故が集中して発生する幹線道路の特定の区間を対象に取り組んで参ります。

交通事故の特性

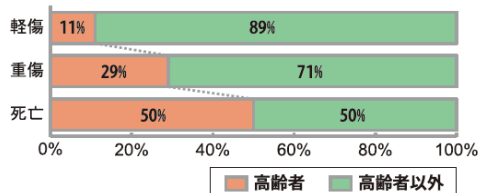
■人身事故の推移（岐阜県内全道路） H17～20



■交通事故死者数の推移（岐阜県内全道路） H17～20

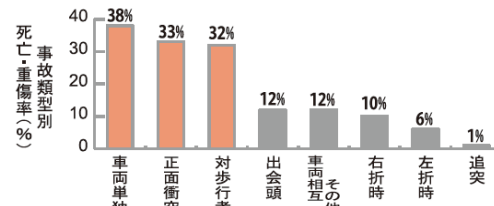


■年齢層別損傷程度（岐阜県内幹線道路） H17～20



※高齢者：65歳以上

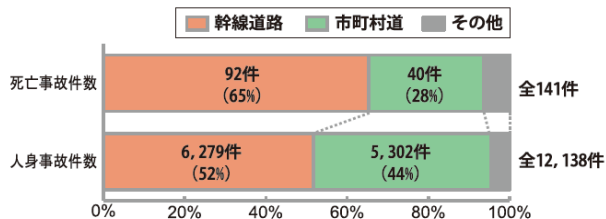
■事故類型別死亡・重傷率（岐阜県内幹線道路） H17～20



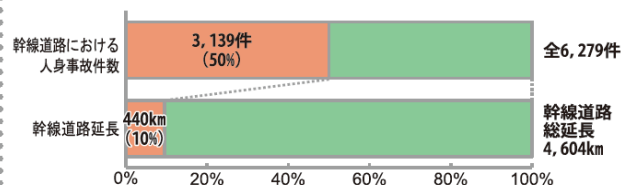
※踏切事故を除く

幹線道路への集中

■道路別事故件数（人身・死亡） H20



■幹線道路における交通事故の集中 H20



幹線道路延長：道路交通センサス(H17)

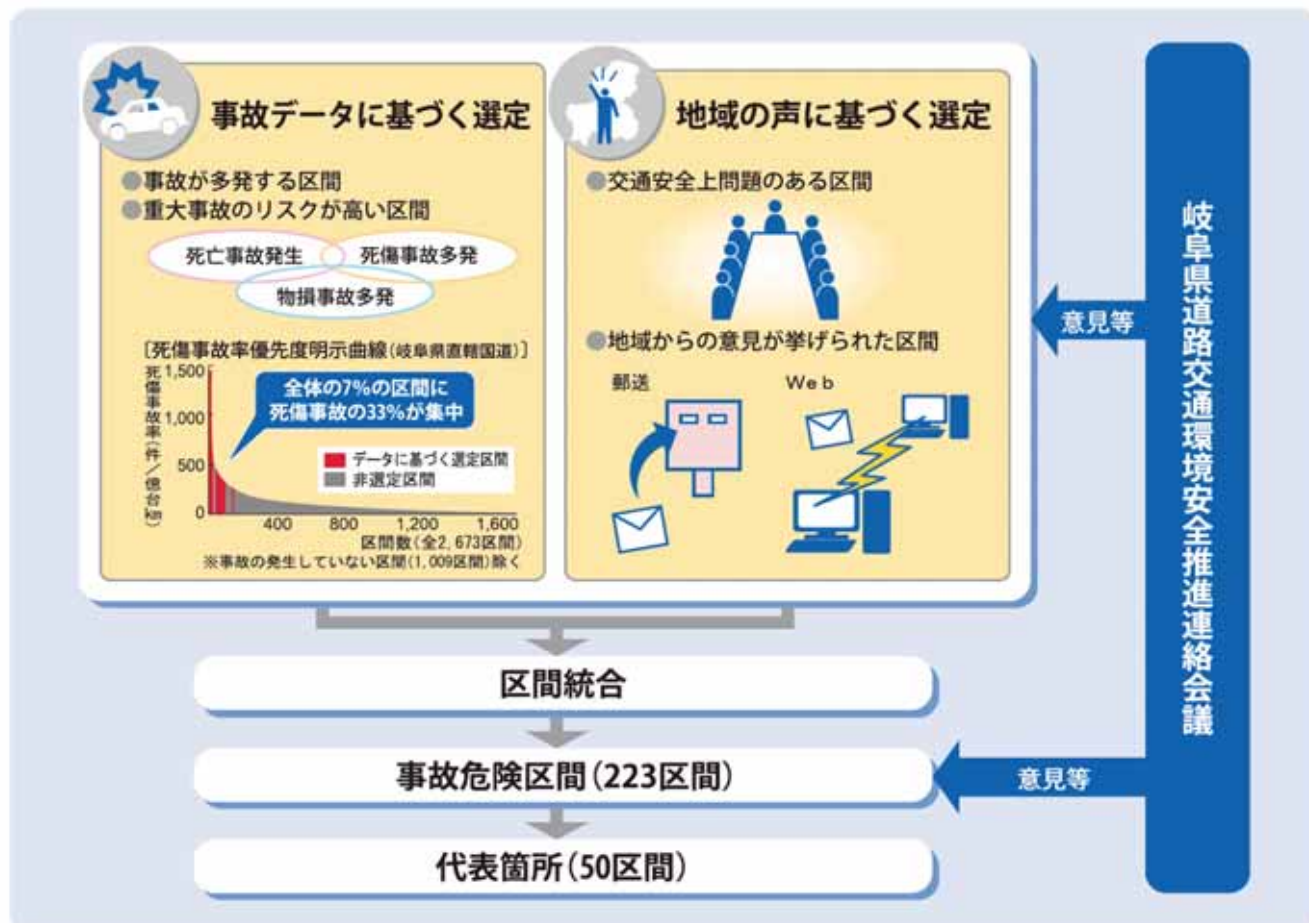
幹線道路：一般県道以上の路線(高速道路除く)
データ：岐阜県警察本部

交通事故を効果的に減らすため、事故が集中する幹線道路の特定の区間を対象に取り組みを進めていきます。

03 区間選定の流れ

データと県民の皆さまの声を合わせ、客観的で利用者実感の高い区間を選定します

本プランでは、事故データに基づく選定とアンケート等による地域の声に基づく選定を合わせて対象区間を選定します。



事故データに基づく選定

事故多発区間を選定

死亡事故発生	死亡事故	1件/4年以上
死傷事故多発	死傷事故件数 死傷事故率	20件/4年以上 300件/億台km以上
物損事故多発	物損・人身事故	20件/年以上

重大事故のリスクによる選定

年齢特性	高齢者事故	6件/4年以上
事故類型	歩行者・自転車事故 正面衝突事故 車両単独事故	5件/4年以上 3件/4年以上 2件/4年以上



地域の声に基づく選定

交通安全上問題のある箇所

交通安全対策委員会の指摘

自治体からの意見

地域からの意見(データには現れない潜在的な危険区間)

道路利用者アンケート

団体等アンケート	●老人クラブ(高齢者の視点) ●女性団体(女性・母親の視点)
職業ドライバーアンケート	●トラック協会 ●バス協会 ●タクシー協会 ●JAF

04 岐阜県における事故危険区間

岐阜県において優先的に取り組む区間(代表箇所: 50区間)

優先的に取り組みを行う区間(代表箇所)として50区間を記載しています。
優先的に取り組みを行う区間(代表箇所: 50区間)の他、164区間についても順次、交通事故対策を実施していきます。



岐阜市付近拡大図

大垣市付近拡大図

多治見市付近拡大図

凡 例

- 高規格幹線道路
- その他有料道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 事故データに基づく選定区間
- 地域の声に基づく選定区間

No.	路線名	箇所名
1	国道 19号	多治見市上野町(上野町～弁天町交差点)
2	国道 19号	土岐市泉町久尻 土岐大橋付近
3	国道 19号	恵那市長島町正家2丁目(正家交差点)
4	国道 21号	可児市今渡(住吉南交差点)
5	国道 21号	各務原市鵜沼羽場町3丁目(鵜沼羽場町交差点)
6	国道 21号	各務原市鵜沼各務原町1丁目付近
7	国道 21号	各務原市鵜沼各務原町1丁目(各務原町1交差点)
8	国道 21号	羽島郡岐南町(八剣交差点～徳田交差点)分合流部
9	国道 21号	岐阜市茜部本郷3丁目(茜部本郷交差点)付近
10	国道 21号	岐阜市茜部中島3丁目(茜部中島交差点)
11	国道 21号	岐阜市六条南3丁目(六条交差点)
12	国道 21号	岐阜市藪田東1丁目(藪田交差点)
13	国道 21号	岐阜市藪田東2丁目(岐阜県庁前交差点)
14	国道 21号	岐阜市藪田南5丁目(藪田南5交差点)
15	国道 21号	瑞穂市穂積(穂積中原交差点)
16	国道 21号	大垣市楽田町1丁目(楽田交差点)
17	国道 21号	大垣市河間町1丁目(河間交差点)
18	国道 21号	不破郡垂井町綾戸(綾戸交差点)
19	国道 22号	羽島郡笠松町円城寺(新木曾川橋 分合流部)
20	国道 41号	加茂郡七宗町中麻生付近
21	国道 41号	加茂郡白川町河岐(信号なし交差点)
22	国道 41号	加茂郡白川町坂ノ東付近
23	国道 41号	高山市久々野町引下付近
24	国道 41号	美濃加茂市太田町(太田町交差点)付近
25	国道 41号	美濃加茂市山手町2丁目(山手交差点)
26	国道156号	羽島郡岐南町上印食7丁目(上印食交差点)
27	国道156号	郡上市美並町三戸(三日市トンネル)付近
28	国道258号	大垣市伝馬町(伝馬町交差点)
29	国道258号	大垣市南頬町4丁目(禾森交差点)
30	国道258号	海津市南濃町駒野(駒野交差点)付近

No.	路線名	箇所名
31	国道 19号	多治見市池田町5丁目(池田町交差点)
32	国道 19号	多治見市太平町3丁目(太平町交差点)
33	国道 19号	多治見市音羽町5丁目(音羽町交差点)
34	国道 19号	土岐市土岐津町土岐口付近
35	国道 19号	中津川市千旦林(中津川インター口)付近
36	国道 19号	中津川市中津川(中村交差点)
37	国道 19号	中津川市山口付近
38	国道 21号	各務原市鵜沼東町5丁目(鵜沼東町交差点)
39	国道 21号	羽島郡岐南町八剣7丁目(岐南インター交差点)
40	国道 21号	不破郡関ヶ原町関ヶ原(関ヶ原西町交差点)付近
41	国道 41号	下呂市金山町金山(井尻交差点)付近
42	国道 41号	高山市久々野町渚付近
43	国道 41号	高山市上岡本町7丁目(総合庁舎口交差点)
44	国道 41号	飛騨市神岡町西(信号なし交差点)
45	国道 41号	飛騨市神岡町船津(信号なし交差点)
46	国道 41号	飛騨市神岡町牧付近
47	国道156号	岐阜市入舟町5丁目(入舟町5交差点)
48	国道156号	岐阜市岩田西1丁目(岩田駅前交差点)付近
49	国道156号	郡上市大和町徳永(徳永交差点)付近
50	国道258号	大垣市内原(大垣インター入口)付近

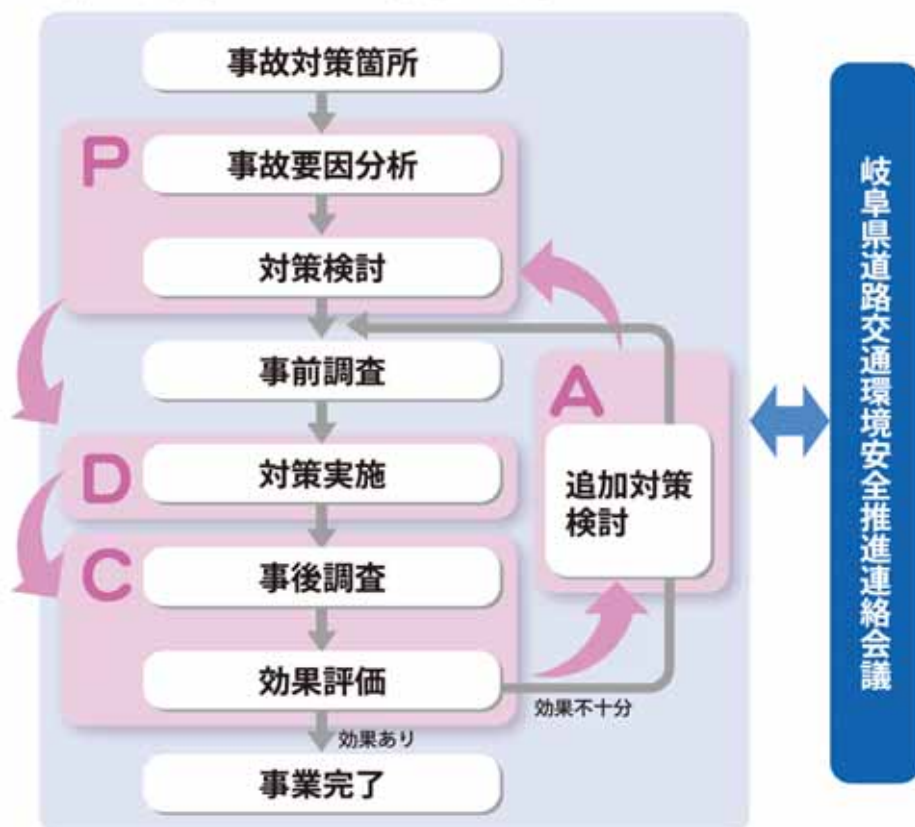
※番号は優先順位を示すものではありません。

05 事故対策の取り組み方針

現地状況に即した対策を実施し、継続的に改善していきます

■対策の進め方

個別の選定区間に対する事故対策の取り組みは、事故データや地域の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、対策検討(P:Plan)～対策実施(D:Do)～効果評価(C:Check)～追加対策検討(A:Action)の流れに沿って進めます。単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効果的に成果を上げていくことを目指します。



■代表的な事故対策メニュー

選定区間に対する事故対策は、国土交通省と岐阜県警が連携し、短・中長期の視点やハード・ソフトの視点から、最も効果的で効率的なものを選定、実施します。なお、必要に応じて地域の皆さまや学識経験者、調査研究機関等からの助言を得ながら検討を進めるものとします。



1 交差点改良

右折レーンがない、形状が複雑などで通行しづらい交差点の形状や区画線等を改良し、安全で円滑に走行できるようにします。



2 歩道等整備

歩道がない、狭いなどで、歩行者や自転車利用者が危険にさらされている区間に、歩道を整備し、安全で安心した通行を実現します。



3 標識・標示等

速度超過や事故が多発する箇所に対し、交通規制の内容や警戒を促す標識や、道路線形や交差点の存在を示す標示を設置し、道路利用者の注意を促します。



4 信号機改良

より安全に通行できるように、信号灯器のLED化、信号現示の見直し、交通規制の見直しなどを行います。

06 整備効果事例

事故削減に向けた取り組みを広げていきます

国道21号

六条交差点改良(岐阜市)

交差点を改良し、多発していた追突事故が減少しました。



右折に伴う事故が多発
右折車線を分離



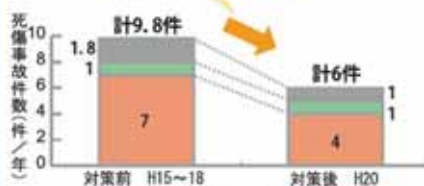
右折車線を分離



右折に伴う事故が減少

●事故発生状況の変化

3.8件減少



出典: 交通事故総合データベース

相対し視界が限られていた右折レーンをずらし、右折待ち車両への追突が減少。

国道156号

河辺地区歩道整備(郡上市)

歩道を拡幅し、地域のお子さんの安全な通学環境が図られました。



片側の狭い歩道で安全性に不安
歩道の両側整備・拡幅



歩道を新設・拡幅

●整備内容

上り線

歩道の拡幅 拡幅前 幅員 2.0 m
拡幅後 幅員 3.5 m

下り線

歩道の新設 新設幅員 3.5 m



安全・安心な通学が可能に

●地域のお子さんの声

小学生の声



アンケート回答は
5,6年生30名

・歩道が広くなったので、歩きやすくなりました。
・雨の日いつも水が服にかかっていましたが、かからなくなりました。

通学路として利用されていた歩道を拡幅し、安全・安心な通学が可能に。

＜お問い合わせ先＞

国土交通省 中部地方整備局 岐阜国道事務所 〒500-8262 岐阜市茜部本郷1-36-1
TEL 058-271-9828 (交通対策課) FAX 058-271-9848
多治見砂防国道事務所 〒507-0023 多治見市小田町4-8-6
TEL 0572-25-8027 (道路管理課) FAX 0572-23-7236
高山国道事務所 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町7-425
TEL 0577-36-3824 (管理第二課) FAX 0577-36-3841
岐阜県警察本部 〒500-8501 岐阜市葦田南2-1-1
TEL 058-271-2424 (交通規制課)